

高石地区コミュニティ交通「山ゆり号」の事業計画変更について

1 協議の目的

地域における需要に応じた住民の生活に必要な交通手段の確保その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議する。(川崎市地域公共交通会議設置要綱(以下、「要綱」という。) 第1条より)

2 協議事項

要綱第2条に基づき、地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の態様及び運賃・料金等に関する事項について協議を行う。

(1) 運賃に関する事項

- ・改定内容

上段：現行
下段：改定

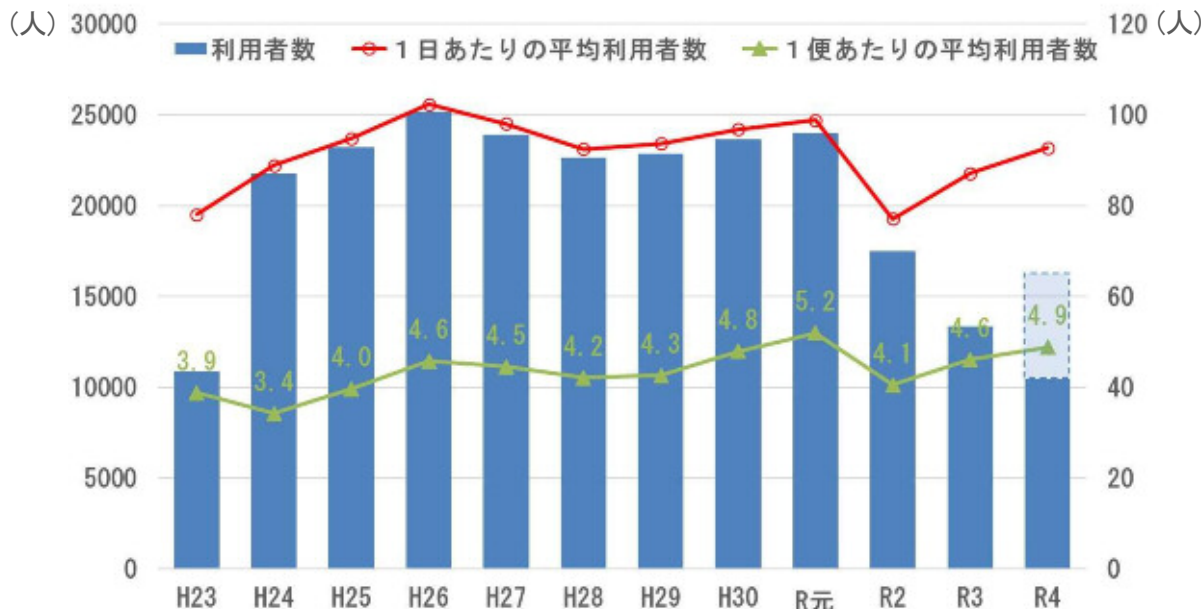
項目	大人	小児	備考
① 基本運賃	300円	100円	
	320円	120円	
② 高齢者・障害者等の運賃	200円	無料	基本運賃から100円引※1※2
	220円	無料	
③ サポーター登録制度登録者の運賃	250円	—	基本運賃から大人50円引※3
	270円	—	
④ ②+③の運賃	150円	—	基本運賃から大人150円引(②と③の併用が可能)
	170円	—	
※ 割引なしの回数券を導入 ※1 70歳以上の高齢者・障害者等の方は100円割引 ※2 障害者等小児は無料 ※3 半年間5,600円(月あたり600円)の登録料を支払うと1回乗車につき大人運賃から50円引きになる地域協議会独自の制度【サポーター登録制度】			

- ・改定理由：平成23年の運行開始から、運賃を変更することなく「山ゆり号」を運行してきたところであるが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、乗車人数が減少し、運行計画の変更等により対応してきたが、燃料高騰・人件費上昇等により今後も輸送費用の増加が見込まれ、運賃改定による収支改善が必要であるため、一律20円の運賃値上げを実施する。

3 運行状況について

- ・平成23年の運行開始から令和元年度までの利用者数は微増傾向
- ・令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響に伴い利用者が減少
- ・令和3年度は利用状況に応じた運行計画の変更により利用者数は減っているものの、一日の平均利用者数は令和2年度と比較して増加傾向

- ・令和4年度は、利用状況を踏まえて、8月から週4回の運行としており、現状は1日の平均利用者数は令和3年度と比較しても増加傾向
- ・年間の利用者数は、コロナ禍前の令和元年度比で、令和2年が約70%、令和3年度が約60%であり、令和4年度は見込み値を含むと約70%程度となる。



※横軸は各年度を記載
 ※R4年度は、令和4年11月までの実績を記載し、見込み値は、11月までの運行実績による1日あたりの平均利用者数×運行日数で計上。
 ※令和3年5月からは月・水・金曜日の週3回、令和4年8月からは月・火・水・金曜日の週4回運行。

図1 年度ごとの利用者状況

4 利用促進の取組

- ・10周年を迎えた山ゆり号のマスコットについて、近隣の県立百合丘高等学校と連携して案を制作し、地域の方を対象とした投票で決定することで、山ゆり号の広報とともに、地域の関心の獲得に向けた取組を実施
- ・山ゆり号の利用において回数券を導入するとともに、回数券の購入に「じもと応援券」を利用可能とすることで、利用促進に向けた取組を実施
- ・大学と連携した利用状況調査を行うとともに、利用促進の周知ビラを配布
- ・「山ゆり祭」を開催し、朝市や健康体操を合わせて実施することで集客性を高め、広く利用状況調査結果や、目標乗車人数などを説明、配布を実施



図2 山ゆり祭の様子
 (上：セレスサモスによる朝市、下：地域包括支援センターによる健康体操)

5 変更に関する調整状況

令和4年9月 「山ゆり号交通事業運営委員会」において運賃改定を検討
 令和5年1月 「山ゆり号交通事業運営委員会」において運賃改定を了承

6 変更運行開始までのスケジュール

令和5年1月 地域公共交通会議
 令和5年2月 関東運輸局への申請（予定）
 令和5年4月 変更運行開始（予定）

【参考】現状の運行概要

「山ゆり号」は、道が狭く山坂が多いことから路線バスが運行できない多摩丘陵地域において、計画から運営までを地域住民で構成される運営委員会が担い運行しているコミュニティ交通である。

<運行概要>

- ・実施主体：山ゆり交通事業運営委員会
- ・運行主体：株式会社高橋商事（一般乗合）
- ・運行本数：19便／日
- ・運行日：平日運行（土日祝日は運休）
 ※令和3年5月から週3回、令和4年8月から週4回運行
- ・運行時間：9時台～18時台
- ・運賃：大人 300円、小児 100円
 ※70歳以上の高齢者・障害者等の方は100円割引（高齢者等割引事業補助金）
 ※半年間3,600円の登録料を支払うと1回乗車につき50円割引
 [サポータ登録制度（独自の制度）]
- ・運行車両：ワゴン車タイプ（乗車定員13名）

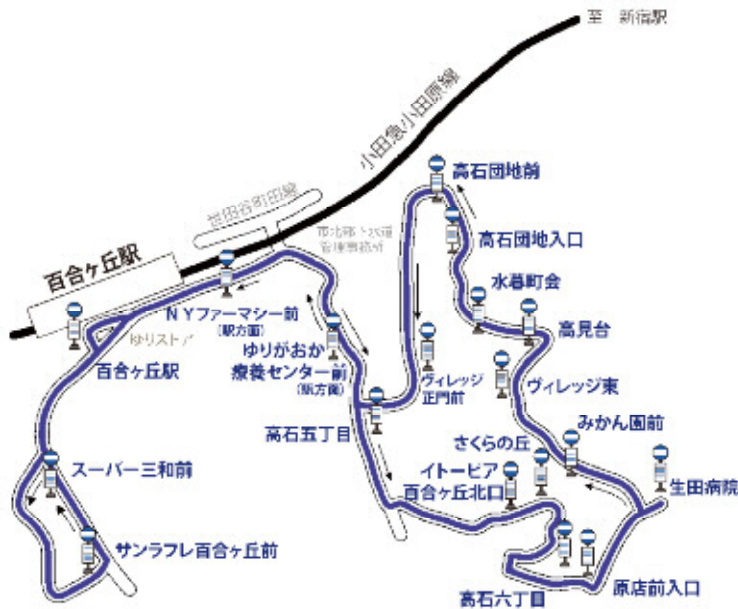


図3 運行経路



図4 運行車両

長尾台地区コミュニティ交通「あじさい号」の事業計画変更について

1 協議の目的

地域における需要に応じた住民の生活に必要な交通手段の確保その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議する。(川崎市地域公共交通会議設置要綱(以下、「要綱」という。) 第1条より)

2 協議事項

要綱第2条に基づき、地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の態様及び運賃・料金等に関する事項について協議を行う。

(1) 運賃に関する事項

- ・改定内容

上段：現行
下段：改定

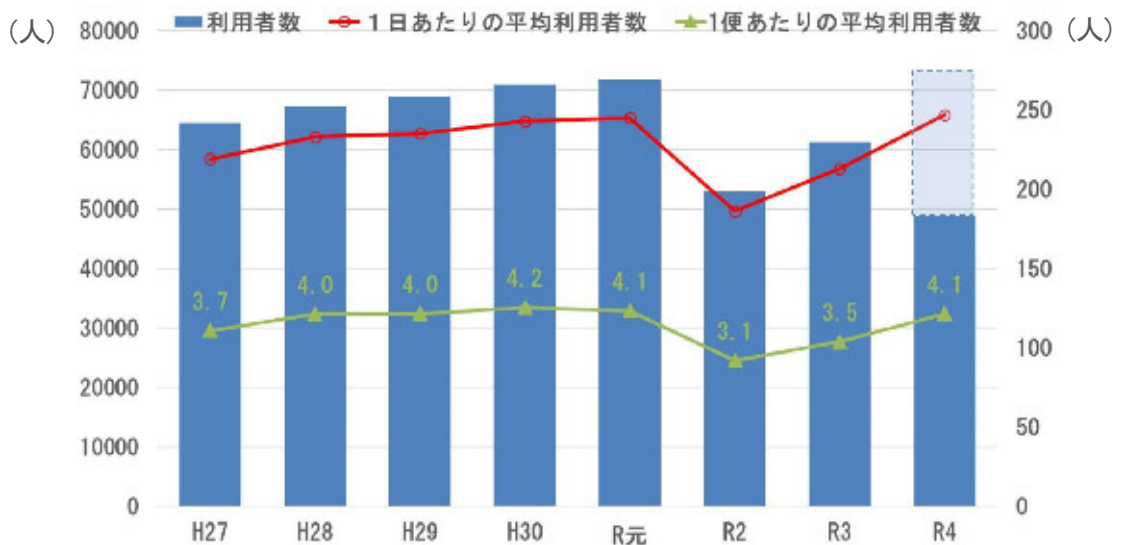
				登戸駅・のぼりと スミングクラブ前		
		長尾橋		220	(180)	
				240	(200)	
長尾台地区内		220	(180)	260	(210)	
		240	(200)	260	(210)	
久地駅	220	(180)	260	(210)	260	(210)
	240	(200)	260	(210)	260	(210)

- ※ () 内は中高生(学生証の提示必要)の運賃
- ※ 小児は大人の半額
- ※ 1歳以上6歳未満の幼児を同伴した場合は、大人1名につき1名まで無料
- ※ 70歳以上の高齢者・障害者等の方は100円割引
- ※ 障害者等の小児は無料

- ・改定理由：平成26年の運行開始から、運賃を変更することなく「あじさい号」を運行してきたところであるが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、乗車人数が減少し、運行計画の変更等により対応してきたが、燃料高騰・人件費上昇等により今後も輸送費用の増加が見込まれ、運賃改定による収支改善が必要であるため、主に長尾台地区と久地駅間である220円区間を一律20円値上げするものである。なお、長尾台地区内と登戸駅方面を結ぶ路線は収支均衡していることから、運賃を据え置く。

3 運行状況について

- ・平成27年から令和元年度までの利用者数は微増傾向
- ・令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響に伴い利用者が減少
- ・令和3年度、令和4年度は令和2年度に対しては、利用者数、1日の平均利用者数ともに回復傾向
- ・年間の利用者数は、コロナ禍前の令和元年度比で、令和2年が約70%、令和3年度が約90%であり、令和4年度は見込み値を含むと約100%程度となる。

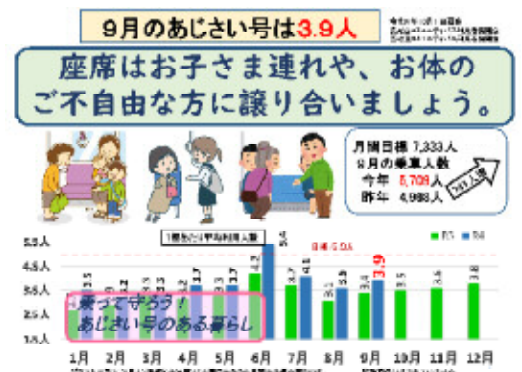


※横軸は各年度を記載
 ※R4年度は、令和4年11月までの実績を記載し、見込み値は、11月までの運行実績による1日あたりの平均利用者数×運行日数で計上。

図1 年度ごとの利用者状況

4 利用促進の取組

- ・長尾山妙楽寺における「あじさいまつり」に合わせた臨時運行を実施することで「あじさい号」を広く周知
- ・大学と連携した地域へのアンケートによる利用状況調査の実施
- ・車内には利用状況を掲示して更なる利用促進を実施



5 変更に関する調整状況

図2 あじさい祭りでの臨時便の運行

図3 車内掲示

令和4年9月 「長尾台地区コミュニティバス利用者協議会」において運賃改定を検討

令和5年1月 「長尾台地区コミュニティバス利用者協議会」において運賃改定を了承

6 変更運行開始までのスケジュール

令和5年1月 地域公共交通会議

令和5年2月 関東運輸局への申請（予定）

令和5年4月 変更運行開始（予定）

【参考】現状の運行概要

「あじさい号」は、道が狭く、山坂が多いことから路線バスが運行できない地域において、計画から運営までを地域住民で構成される運営委員会が担い運行しているコミュニティ交通である。

<運行概要>

- ・実施主体：長尾台地区コミュニティ交通導入推進協議会
- ・運行主体：株式会社高橋商事（一般乗合）
- ・運行本数：平日 54便／日、土曜日 22便／日
- ・運行日：平日及び土曜日運行（日祝日は運休）
- ・運行時間：平日6時30分～22時30分、土曜日10時～18時
- ・運賃：

		登戸駅・のぼりとスミングクラブ前	
	長尾橋	220	(180)
長尾台地区内	220 (180)	260	(180)
久地駅	220 (180)	260 (210)	260 (180)

※ () 内は中高生（学生証の提示必要）の運賃
 ※ 小児は大人の半額
 ※ 1歳以上6歳未満の幼児を同伴した場合は、大人1名につき1名まで無料
 ※ 70歳以上の高齢者・障害者等の方は100円割引

- ・運行車両：マイクロバス（乗車定員28名）
- ・運行経路：下図のとおり

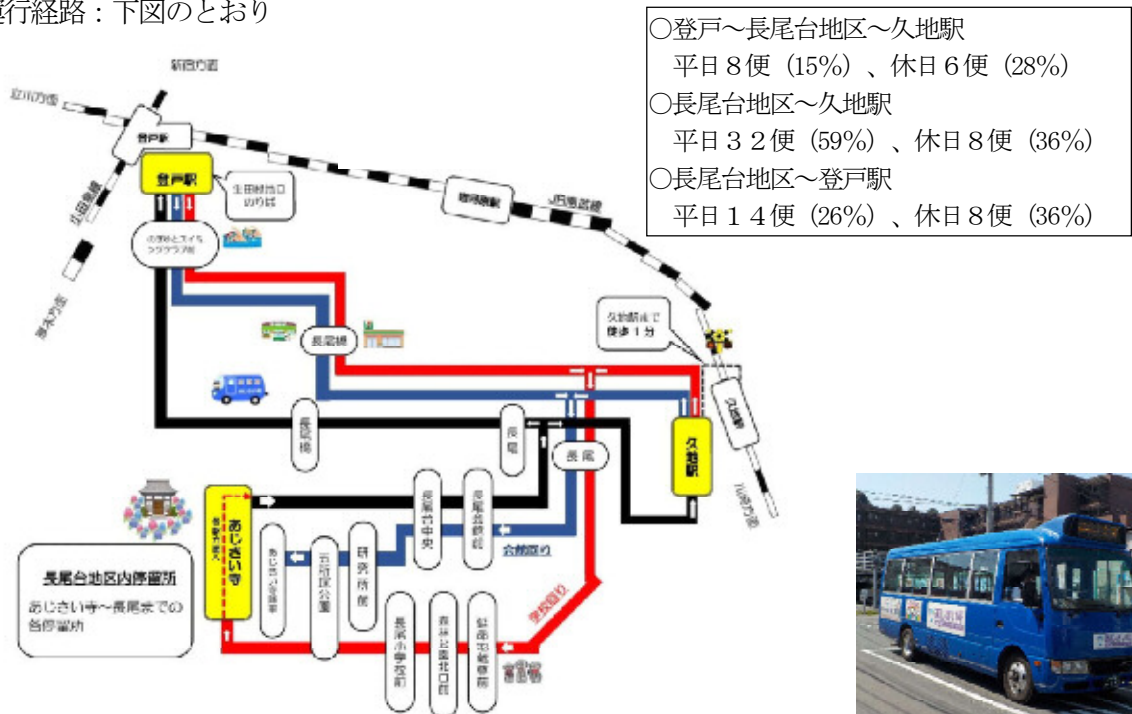


図4 運行経路

図5 運行車両